

GOING CONCERN



債務超過等によるGC注記で 53社が監査報告書に区分掲記 本誌、令和6年4月期～7年3月期決算を調査

全国の証券取引所に上場している企業の令和6年4月期から令和7年3月期決算会社では、継続企業の前提に関する注記が付され、監査報告書において「継続企業の前提に関する重要な不確実性」として区分掲記されている上場企業が53社であることが本誌の調査で明らかとなった（次頁表参照）。市場別では、東証スタンダードが30社と一番多く、東証グロースが17社、東証プライムが4社であった。なお、ピクセルカンパニーズは限定付適正意見となっている。

16社が新規にGC注記

令和2年3月期からは監査報告書の記載区分等の見直しが行われており、継続企業の前提に関する事項については、継続企業の前提に関する評価と開示に関する経営者及び監査人の対応をより明確にするため、継続企業の前提に関す

る重要な不確実性が認められる場合に独立した区分を設けて継続企業の前提に関する事項を記載するとされている。

令和6年4月期から令和7年3月期決算会社では53社の監査報告書において、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」として区分掲記されている。なお、3月期決算会社に限れば22社となっている。

例えば、Birdman、アドバンスクリエイト、モンスターラボ、ゴルフダイジェスト・オンライン、タメニーの5社が、債務超過等を理由に新たに継続企業の前提に関する事項が監査報告書に区分掲記されたほか、サイバーステップ、ライトオン、ジー・スリーホールディングス、サイバー・バズ、アクセルマーク、ラックランド、カルナバイオサイエンス、ディー・エル・イー、サイトリ細胞研究所、ニチリョク、ビーマップの11社も新たに追加されることになった。

▶監査法人別ではアリアが9社でトップ

本誌編集部が調査したところでは、令和6年4月期決算から令和7年3月期決算会社において、継続企業の前提に関する注記で監査報告書に区分掲記された53社を監査法人別に見ると、「監査法人アリア」が9社と最も多く、次いで「柴田公認会計士事務所／大瀧公認会計士事務所」及び「有限責任監査法人トーマツ」が4社と続いている。

【図】GCを注記した監査法人等

